

第 2 2 回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成24年7月3日(火) 14:00~15:45
開催場所	八代市役所 5階 大会議室A

■ 出席委員

会 長	徳田 武治	委員	古閑 啓子	委 員	宮田 康治
副会長	山中 タミ子	〃	西濱 昭則		
委員	大林 凌	〃	濱 大八郎		
〃	岡山 誠	〃	濱田 律子		

■ 欠席委員

委員	稲村 芳文	委員	西尾 静子		
----	-------	----	-------	--	--

■ 市出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画戦略部長	永原 辰秋	市民活動支援課長	辻本 士誠
企画戦略部総括審議員	畑中 一喜	市民活動支援課住民自治推進係長	井戸 康雄
企画戦略部次長	福永 知規		
企画政策課長	丸山 智子		
企画政策課課長補佐兼 あいさつ日本一運動推進室長	宮川 武晴		
企画政策課企画係長	相澤 誠		
企画政策課主任	坂本 友和		

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	1名
-------	----	------	----

■ 協議事項

<p><審議事項></p> <p>(1) 八代市総合計画策定審議会委員の推薦について(企画政策課) 【資料1-1、1-2】</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 八代市笑顔 de あいさつ日本一運動について(企画政策課) 【資料2】</p> <p>(2) 住民自治に関する進捗状況について(市民活動支援課) 【資料3】</p> <p>(3) 地域要望制度について(市民活動支援課) 【資料3】</p> <p><その他></p> <p>・各地域審議会の審議内容について 【資料4】</p>	
---	--

■議事録

1. 開会

<事務局>

出席委員8名で、委員の2分の1以上の出席を得ており、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本日の審議会が成立することを報告。

※岡山委員が遅れて出席され、最終出席委員数は9名となる。

2. 挨拶

企画戦略部 永原部長挨拶

徳田会長挨拶

3. 議題

■審議事項

(1) 八代市総合計画策定審議会委員の推薦について

事務局（企画政策課）より、総合計画後期基本計画策定方針及びスケジュール等について説明。

総合計画策定審議会委員へは、前回（前期基本計画策定）と同様、八代地域審議会代表として徳田会長を推薦する旨の事務局案を提示。

～全委員承認～

八代市総合計画策定審議会委員 [八代地域審議会 会長 徳田武治]

■報告事項

(1) 八代市笑顔 de あいさつ日本一運動について

～事務局（企画政策課）より説明～

委員

オープニングイベントについて、歌や体操とはどういったものか。また、「おやつマルシェ」とは何か、もう少し詳しく説明してください。

事務局

曲名は、本運動のキャッチフレーズ“「笑顔 de あいさつ」しあわせ発信！八代市”にちなんだものになる。作詞作曲は熊本市在住の際田まみさんに、体操はFM八代に振付を依頼している。おやつマルシェは、二見の「しよい」等が段取りをされているアイスやクレープ等の販売会で、会場であるハーモニーホール敷地内での開催を検討している。

委員

イベントの動員はどう考えているのか。

事務局

現在、保育園等にはステージであいさつ体操を踊ってもらえないか相談している。これから、各種団体にもご出席をお願いしていこうと思っている。

委員

あいさつ運動を体系的に進めることが大事だと思うが、年間計画や5カ年計画があるのか。

事務局

通年の取組みについて、業務委託という形で現在内容を詰めているところで、どうしたら市民の皆様に親しんでいただけるかを検討している。

委員

あいさつ推進室を中心にひとつの体系的な推進が必要と思う。1年間若しくは5カ年間の目標に対して、達成率を計画的に、体系的に評価する必要がある。場当たりのその年の取組みを考えるのではなく、市のプロジェクトと市民との推進的なものがあればいいアイデアも出る。地域住民活動と連携した推進体制をお願いしたい。

企画戦略部長

委員が言われたことは議会でも議論になったことで、どうやって広げていくのか、またどうやって検証するのか、何を以て日本一とするのか、どうやって数値化するのかについてご議論をいただいた。

庁内の体制としては、市長、各部長を中心に推進本部を立上げ、各課長を推進員として位置付けている。この推進室だけが進めるのではなく、全職員が運動員となり、各課の関連団体に働きかけるのが今年の取組み。そのためのポスターやのぼり旗の作成であり、これを地域や企業へ今年は広めていきたい。

次の段階は、何を以て広がったか、皆さんにどう感じてもらえているかを検証する必要がある。その方法は市民アンケートであったり、色々な手法があると思うので今後考えていきたい。

どれだけ達成しているのか、どれだけ皆様方が挨拶を交わしていただいているのかということは、税金を投入してやる以上必要であるが、皆さんに現実を感じていただくことがまずもっての目標。何パーセント達成したということも大事だが、本当に感じてもらえる運動の展開が大事と考える。

実はすでに、市P連等はどんどん運動に取り組んでおられ、子どもたちも非常によく挨拶をしてくれている。あとは大人をどう巻き込んでいくかが目標。そして企業においても、当然のことだと最近は受けとめていただいているので、のぼり旗ができるのを待っておられる。

実は、こののぼり旗は企業に買っていただこうと思っており、その企業は運動に参加している団体として宣伝する準備を進めている。こういった目に見える形で広がりが増えていくようなことをやらせていただきたい。

今からいつまでに何パーセント達成しようという目標は無いが、これは恒久的に続けていかなければならない運動と思っている。また、推進協議会等の団体の設置についても今後の推移を見ながら必要があれば検討したい。

委員

役所を訪れる市民の方に、まず大きな声で「おはようございます」と、たとえ市民の方が返さなくてもぜひ声をかけていただきたい。そこから広げていただきたい。地域でも一生懸命広げているので、職員の方もぜひ挨拶をしていただきたい。

(2) 住民自治に関する進捗状況について

～事務局（市民活動支援課）からの説明～

委員

八千把校区では、6月に公募委員1名、委員8名でプロジェクト委員会を開催したがその報告はあっているか。

事務局

報告は受けている。八千把校区では独自のプロジェクトチームを立ち上げて、今後のまちづくりについて検討されると聞いているので、期待しているところである。

委員

地域協議会の組織図等を拝見すると、女性の参画が弱いように感じる。婦人会等組織のからみはあるが、個人として参加する方は見つからないのか。校区の中で女性を入れてもらうのはエネルギーを要することかと思うが、やる気がある方もいらっしゃると思うのでもう少し工夫してほしい。

事務局

設立準備委員会において若い方、女性の参画もお願いしているところである。地域協議会設立後、部会等での検討もこれから始まっていく中で、各種団体からだけでなく一般の方も組織に加入していただくよう各協議会にお願いしていきたい。

委員

設立された地域協議会に、女性は何パーセントくらいか。

事務局

地域協議会が立ちあがった5地域の中で、婦人会長が副会長を務められている所が多い。他、女性部会をつくっている部会もあるので、出来るだけ若い女性の視点を取り入れたまちづくりを展開していけるよう、女性の登用を積極的に進めていきたい。

委員

先日、地元で説明会があり、やっと少しわかってきた状況。まだまだ、地域住民に対して説明が足りないのではないかと思います。

事務局

2、3年前に校区の説明会を一巡行っているが、全住民参加されたわけではないので、十分に理解していただくことは難しかった。

校区長をはじめとする各種団体の代表の皆様には、住民自治推進団体連絡会議を年3、4回開催し、その中で進捗状況の報告であったり、説明会を希望されれば、夜間でも休日でもうかがうというお話はしている。そこが、なかなか町内まで届いていなかったのかもしれない。こちらから、各町内に対して説明会の案内をして回れば良かったが、反省点である。

しかし、かなりの町内単位で説明会は開催しており、だんだんご理解をいただいているのではないかと考えている。

委員

市ではよく説明会をされたと思うが、会場に来られる住民が少ない。会場に来なかった人、また説明会を知らなかった人がいる。決まっていない校区に対してフォローをしていけばうまくいくと思う。要望があればいつでも説明に参ることなので、地域の方から声を出していくのも必要かと思う。

事務局

8月に住民自治推進団体連絡会議を開催するので、各校区での説明会の開催についてお願いする。各校区からの要望に対して対応していきたい。

企画戦略部長

これまで、住民自治については、かなり丁寧に説明をしてきたつもりだが、実際伝わってないのが現状。なぜかという、新たな制度であり、我々も手探りだった。他市町村の事例を基に八代に合うものを勉強しながら校区へおろしていった。そのため、なかなか制度や仕組みについて伝わりにくい部分があったのではないかと思います。

ただ、今年は先行地域での実践事例があるので、この一年間の取組みについて話ができるようになったことで、これからどんどん進めていけるのではないかと思います。成功事例、失敗事例もあるかと思うが、それを両方検証させていただきたい。役所は制度の設計はするがそれぞれの地域で、先行事例の取組みをアレンジして進めていただければいいので、役所としては情報をどんどん発信していくことが大事だと考えている。

(3) 地域要望制度について

～事務局（市民活動支援課）からの説明～

委員

いつから施行されるのか。

事務局

今年度から。各地域では要望を取りまとめているところである。

委員

各校区へは説明してあるのか。

事務局

昨年末に、市政協力員理事会で説明し、各校区へも各町内長へ随時説明を行っている。

委員

順位付けされて出てきているのか。

事務局

なかなか、校区単位で順位付けは難しいというご意見も頂いているので、可能な限りということにさせていただいている。

校区要望は、将来的には地域協議会の中で地域に必要なものを協議の上提出していただく。また、地域でできることは自分たちでやるということも併せて協議していただくということも狙いとしている。そこが住民自治につながると考えている。

4. その他

- ・各地域審議会の開催状況について

～事務局（企画政策課）より説明～

委員

（資料4 P3）「将来的に校区公民館をコミュニティセンターに位置付け地域協議会に指定管理者として運営してもらおう」ということが、市の方針として決まっているのか。

事務局

あくまでも先進地事例の紹介であって、市として決定していることではない。平成27年度、全校区に地域協議会が設置されるまでに協議検討していく。

委員

公民館が指定管理になった場合、職員は引き上げられるということか。

事務局

その件についても今後検討していく。地域協議会が運営するとなると、公民館主事の業務量が減るところがあるので、ある程度職員の常設については検討する

必要があると考えている。

<会議全体を通しての質疑>

委員

「がまだしもん応援事業」は地域を越えて、例えば鏡・東陽・金剛といった形で、新しいものをつくる取組みについては対象となるのか。

事務局

八代市内の地域であれば対象となる。

委員

総合計画後期基本計画の策定後、どうやって市民に落とし込むのか、方向性なり具体的なものがあれば教えてほしい。

事務局

今年度は作る過程において、パブリックコメントの実施や、まちづくり懇談会実施する中でお知らせしていきたい。策定後は市報、ホームページ、フェイスブック等色々な媒体を使って皆様にお示ししていきたい。

委員

総合計画後期基本計画と聞くと、固いような、耳に入りにくいので、皆さんが聞いて入り込みやすく、端的にするとかの工夫をしていただき、沢山の市民の皆様が計画があるということ知っていただければ、それによって、安心感や希望が少しずつ芽生えてくると思う。

企画戦略部長

市民に分かりにくいのは、総合計画と予算との関連性がわかりにくかったからで、またそれをどう評価して次に活かしているかが見えなかったからである。

一昨年からはじめた市民事業仕分は、全て総合計画の重点項目にそって実施したが、これにより初めて市民の目が入るようになった。

また、今年から事務事業評価を取り入れていくが、これは、事業について一度行政の中で検証し、それについて外部評価（市民事業仕分け）や議会（決算特別委員会）で指摘を頂き、次の予算に繋げていくというシステムである。これが今までかみ合っていなかったことが分かりにくい部分ではなかったかと思う。今度の総合計画は、例えば目標を数値化するなど、最初から評価することを念頭に計画をつくっていくことにしているので、もう少しわかりやすく市民の皆様説明できるのではないかと考えている。

委員

部長が言われたことはいいことだと思う。企業だけでなく、行政機関において

自己評価、他己評価、外部評価は当たり前になっている。今まで八代市は遅かったのではないかなと感じるが、これがなされたということは、後でこれが活かされてくる一番の基礎的なものではないかと思う。そうすると意識の変革が出てくる。是非推進していただきたい。

企画戦略部長

実はこれまでも事務事業評価をやっていた。しかし、やりっぱなしで、予算に活かす仕組みが出来ていなかったのもう一度、何のために評価するのかということまで整理した上で実施する。そのための総合計画づくりだということ整理して目標を定めたところである。

委員

具体的な目標が無ければ評価ができないので、そこが大事だと思う。

企画戦略部長

そこは、総合計画とリンクするようにしていきたい。

委員

会議の進行について、審議と報告事項があるが、報告事項に対してどこまで質問していいかわからない。決まった内容にどこまで、どんな質問をしたらいいのか。

企画戦略部長

地域審議会の役割は、「地域審議会の設置に関する事項」において定められており、総合計画、新市建設計画については審議事項として位置付けられている。しかし、それ以外であっても皆様にお諮りしたい案件もあるし、報告事項についても、(地域審議会は)皆様のご意見を聞く場であると認識している。

また、もう一つの役割として、地域審議会は市長に対して意見を述べることができることとされているので、皆様の意見を聞いて市長に届けるという大事な場と理解している。皆様もそういうつもりでご発言いただいて結構だと思う。